

令和6年度

各会計予算書

芦屋市

第29号議案

令和6年度芦屋市一般会計予算

令和6年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,964,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 市税		千円 23,441,684
	01 市民税	13,036,403
	02 固定資産税	7,967,780
	03 軽自動車税	53,894
	04 市たばこ税	264,209
	06 入湯税	30,187
	08 事業所税	75,765
	10 都市計画税	2,013,446
02 地方譲与税		171,800
	01 地方揮発油譲与税	32,000
	02 自動車重量譲与税	127,000
	04 森林環境譲与税	12,800
03 利子割交付金		16,000
	03 利子割交付金	16,000
04 配当割交付金		233,000
	04 配当割交付金	233,000
05 株式等譲渡所得割交付金		349,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	349,000
06 法人事業税交付金		126,970
	06 法人事業税交付金	126,970
07 地方消費税交付金		1,852,000
	07 地方消費税交付金	1,852,000
08 環境性能割交付金		21,000
	08 環境性能割交付金	21,000
09 ゴルフ場利用税交付金		2,600
	09 ゴルフ場利用税交付金	2,600
10 地方特例交付金		435,000
	10 地方特例交付金	435,000
11 地方交付税		450,000

款	項	金額
		千円
	11 地方交付税	450,000
12 交通安全対策特別交付金		13,000
	12 交通安全対策特別交付金	13,000
20 分担金及び負担金		191,433
	01 分担金	180
	02 負担金	191,253
21 使用料及び手数料		1,338,091
	01 使用料	1,160,592
	02 手数料	177,499
22 国庫支出金		6,310,107
	01 国庫負担金	4,439,897
	02 国庫補助金	1,846,216
	03 国庫委託金	23,994
23 県支出金		2,604,764
	01 県負担金	1,850,945
	02 県補助金	506,341
	03 県委託金	247,478
24 財産収入		212,372
	01 財産運用収入	93,164
	02 財産売却収入	119,208
25 寄附金		96,462
	25 寄附金	96,462
26 繰入金		6,170,765
	01 基金繰入金	6,086,982
	02 他会計繰入金	83,783
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1,328,851
	01 預金利子	30
	02 延滞金、加算金及び過料	20,180
	03 貸付金元利収入	25,114

款	項	金 額
	04 公營企業貸付金元利収入	千円 279,955
	20 雑入	1,003,572
29 市債		1,599,100
	29 市債	1,599,100
歳 入	合 計	46,964,000

歳 出

款	項	金 額
01 議会費		千円 410,286
	01 議会費	410,286
02 総務費		6,327,008
	01 総務管理費	5,363,075
	02 徴税費	584,399
	03 戸籍住民基本台帳費	288,669
	04 選挙費	48,618
	05 統計調査費	12,780
	06 監査委員費	29,467
03 民生費		17,700,781
	01 社会福祉費	7,841,941
	02 老人福祉費	2,202,499
	03 児童福祉費	6,273,953
	04 生活保護費	1,378,120
	05 災害救助費	4,268
04 衛生費		4,330,554
	01 保健衛生費	2,508,055
	02 清掃費	1,788,177
	03 上水道費	34,322
05 労働費		22,403
	02 労働諸費	22,403
06 農林水産業費		32,763
	06 農林水産業費	32,763
07 商工費		188,039
	07 商工費	188,039
08 土木費		5,923,161
	01 土木管理費	106,453
	02 道路橋梁費	1,029,497
	04 都市計画費	4,318,300
	05 住宅費	468,911

款	項	金額
09 消防費		千円 1,931,704
	09 消防費	1,931,704
10 教育費		5,280,230
	01 教育総務費	1,341,694
	02 小学校費	789,296
	03 中学校費	347,325
	05 幼稚園費	303,985
	06 社会教育費	1,449,122
	07 保健体育費	1,048,808
11 災害復旧費		10,000
	01 公共施設災害復旧費	10,000
12 公債費		4,705,401
	12 公債費	4,705,401
13 諸支出金		1,670
	01 普通財産取得費	1,670
30 予備費		100,000
	30 予備費	100,000
歳 出	合 計	46,964,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
芦屋市個別GIS、庁内統合型GIS及び市民向け情報公開GIS構築業務	令和6年度から 令和7年度まで	137,166
地理情報システム改修業務	令和6年度から 令和7年度まで	69,641
生活保護システム標準化移行業務	令和6年度から 令和7年度まで	6,389
参議院議員選挙執行事業	令和6年度から 令和7年度まで	9,983
兵庫県知事選挙執行事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,285
芦屋市EAP（職員支援プログラム）業務	令和7年度から 令和8年度まで	14,300
固定資産税土地評価替え支援業務	令和7年度から 令和8年度まで	25,715
芦屋市ふるさと納税寄附管理等業務	令和7年度から 令和9年度まで	109,080
市税収納代行業務	令和7年度から 令和9年度まで	12,366
高齢者生活支援センター運営業務	令和7年度から 令和11年度まで	817,250
芦屋市環境処理センター長期包括的運営業務	令和7年度から 令和11年度まで	185,060
学校園照明LED化事業	令和7年度から 令和16年度まで	300,837
防災行政無線システム更新等業務及び長期保守業務	令和7年度から 令和19年度まで	278,100

事 項	期 間	限 度 額
市 県 民 税 賦 課 業 務 (令 和 7 年 度 課 税 分)	令 和 7 年 度	9,260
第 5 次 芦 屋 市 総 合 計 画 (後 期 基 本 計 画) 策 定 支 援 業 務	令 和 7 年 度	12,728
住 民 情 報 系 シ ス テ ム 標 準 化 対 応 業 務	令 和 7 年 度	296,153
地 域 公 共 交 通 実 証 運 行 支 援 業 務	令 和 7 年 度	12,929

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等整備事業	千円 13,600	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借り入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借り換えすることができる。
清掃対策事業	19,400			
道路橋梁整備事業	144,100			
公園整備事業	37,700			
市街地再開発事業	522,600			
公営住宅建設事業	90,800			
消防防災施設整備事業	44,200			
災害対策事業	361,600			
小学校施設整備事業	144,900			
中学校施設整備事業	61,300			
社会教育施設整備事業	158,900			

第30号議案

令和6年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,309,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 国民健康保険料		千円 2,039,826
	01 国民健康保険料	2,039,826
02 使用料及び手数料		240
	01 手数料	240
03 国庫支出金		66
	02 国庫補助金	66
06 県支出金		6,246,674
	02 県補助金	6,246,674
08 財産収入		539
	01 財産運用収入	539
09 繰入金		1,013,562
	02 他会計繰入金	1,013,562
10 繰越金		1
	01 繰越金	1
11 諸収入		8,092
	02 延滞金、加算金及び過料	2,700
	20 雑入	5,392
歳 入 合 計		9,309,000

歳 出

款	項	金 額
01 保険総務費		千円 233,760
	01 保険管理費	233,760
02 保険給付費		6,014,870
	01 療養諸費	5,965,655
	02 任意給付費	49,215
06 国民健康保険事業費納付金		2,940,076
	01 医療給付費分	1,987,022
	02 後期高齢者支援金等分	681,041
	03 介護納付金分	272,013
11 保健事業費		97,243
	01 保健事業費	37,815
	02 特定健康診査等事業費	59,428
12 公債費		1
	01 公債費	1
13 諸支出金		13,050
	01 諸支出金	13,050
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,309,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保 険 料 収 納 代 行 業 務	令和7年度から 令和9年度まで	9,009 千円
国保連端末ネットワーク ハードウェア保守業務	令和7年度	117 千円

第31号議案

令和6年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算

令和6年度芦屋市の公共用地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,490,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 1
	02 財産売却収入	1
02 繰入金		1,735,428
	02 繰入金	1,735,428
03 繰越金		1
	03 繰越金	1
04 諸収入		57,670
	20 雑入	57,670
05 市債		696,900
	05 市債	696,900
歳 入 合 計		2,490,000

歳 出

款	項	金 額
01 用地費		千円 707,922
	01 用地買収費	707,922
02 公債費		1,736,428
	02 公債費	1,736,428
03 諸支出金		44,650
	03 諸支出金	44,650
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,490,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得 事 業	千円 696,900	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借り入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借り換えすることができる。

第32号議案

令和6年度芦屋市都市再開発事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の都市再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,180,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
04 国庫支出金		千円 50,680
	02 国庫補助金	50,680
06 財産収入		6,224
	01 財産運用収入	6,224
08 繰入金		1,122,414
	08 繰入金	1,122,414
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
10 諸収入		681
	20 雑入	681
歳 入 合 計		1,180,000

歳 出

款	項	金 額
01 都市再開発事業費		千円 1,170,000
	01 芦屋駅北地区再開発事業費	4,632
	02 芦屋駅南地区再開発事業費	1,165,368
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		1,180,000

第 3 3 号議案

令和 6 年度芦屋市駐車場事業特別会計予算

令和 6 年度芦屋市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 46,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 1 6 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
03 使用料及び手数料		千円 45,999
	01 使用料	45,999
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
歳 入 合 計		46,000

歳 出

款	項	金 額
01 駐車場事業費		千円 45,000
	01 駐車場事業費	45,000
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		46,000

第34号議案

令和6年度芦屋市介護保険事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,131,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 介護保険料		千円 2,136,189
	01 介護保険料	2,136,189
03 使用料及び手数料		60
	02 手数料	60
04 国庫支出金		2,259,650
	01 国庫負担金	1,668,837
	02 国庫補助金	590,813
05 支払基金交付金		2,617,545
	05 支払基金交付金	2,617,545
06 県支出金		1,393,938
	01 県負担金	1,321,471
	03 県補助金	72,467
08 財産収入		1,385
	01 財産運用収入	1,385
10 繰入金		1,721,223
	01 一般会計繰入金	1,660,494
	02 基金繰入金	60,729
11 繰越金		1
	11 繰越金	1
13 諸収入		1,009
	01 延滞金、加算金及び過料	800
	10 雑入	209
歳 入	合 計	10,131,000

歳 出

款	項	金 額
01 総務費		千円 326,946
	01 総務管理費	203,195
	03 介護認定審査会費	123,751
02 保険給付費		9,203,953
	01 介護サービス等諸費	9,200,953
	05 市特別給付費	3,000
05 地域支援事業費		545,982
	02 介護予防・生活支援サービス事業費	425,857
	03 一般介護予防事業費	57,610
	04 包括的支援事業・任意事業費	62,515
06 基金積立金		1,385
	06 基金積立金	1,385
09 諸支出金		42,734
	01 償還金及び還付加算金	3,601
	03 繰出金	39,133
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		10,131,000

第35号議案

令和6年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,814,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		千円 2,423,517
	01 後期高齢者医療保険料	2,423,517
02 使用料及び手数料		12
	01 手数料	12
03 繰入金		376,724
	01 一般会計繰入金	376,724
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		13,746
	01 延滞金、加算金及び過料	480
	02 償還金及び還付加算金	4,100
	04 雑入	9,166
歳 入 合 計		2,814,000

歳 出

款	項	金 額
01 総務費		千円 44,035
	01 総務管理費	40,892
	02 徴収費	3,143
02 後期高齢者医療広域連合納付金		2,764,865
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	2,764,865
03 諸支出金		4,100
	01 償還金及び還付加算金	4,100
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,814,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保 険 料 収 納 代 行 業 務	令和7年度から 令和9年度まで	2,111 千円

第36号議案

令和6年度芦屋市^{打出}芦屋財産区共有財産会計予算

令和6年度芦屋市の^{打出}芦屋財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月16日提出

芦屋市^{打出}芦屋財産区共有財産管理者

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
02 財産収入		千円 7,998
	01 財産運用収入	7,997
	02 財産売却収入	1
03 繰入金		15,000
	03 繰入金	15,000
04 繰越金		1
	04 繰越金	1
05 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		23,000

歳 出

款	項	金 額
01 財産区総務費		千円 22,700
	01 財産区総務管理費	22,700
30 予備費		300
	30 予備費	300
歳 出 合 計		23,000

第37号議案

令和6年度芦屋市^{三条}津知財産区共有財産会計予算

令和6年度芦屋市の^{三条}津知財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月16日提出

芦屋市^{三条}津知財産区共有財産管理者

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 498
	01 財産運用収入	497
	02 財産売却収入	1
02 繰入金		3,000
	02 繰入金	3,000
03 繰越金		1
	03 繰越金	1
04 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		3,500

歳 出

款	項	金 額
01 財産区総務費		千円 3,300
	01 財産区総務管理費	3,300
30 予備費		200
	30 予備費	200
歳 出 合 計		3,500